

第2回米穀の商慣習に関する意見交換会

1. 傍聴申込要領

原則、Skype for Business による音声のみの傍聴となります。傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにて、以下のお申込先に、「米穀の商慣習に関する意見交換会（第2回）」の傍聴を希望する旨、御氏名（ふりがな）、御連絡先（電話番号、メールアドレス）、差し支えなければ勤務先・所属団体等の名称及びその御連絡先を記入の上、お申し込みください（電話でのお申込みは御遠慮ください）。

その際、通信回線の制限がございますので、申込回線数は、1つの団体等あたり1回線とさせていただきます。各団体等につき、お1人の方が代表してお申し込みください。仮に1回線とすることが難しい場合には、電話にて個別に御相談ください。

なお、お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、傍聴の可否確認、傍聴方法の案内等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<傍聴申込フォーム>

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/201217.html

申込締切

令和2年12月23日（水曜日）12時00分必着

<希望者多数の場合>

同一組織で複数の参加希望者がいらっしゃる場合は、原則として1名様に限らせていただきます。その上で、なお希望者多数の場合は抽選を行います。傍聴いただけない場合に限り、12月23日（水曜日）17時00分までに御連絡します。

<傍聴方法について>

(1)web 会議システムによる傍聴（一般の方及び冒頭カメラ撮りが不要の報道関係者の方）

Skype for Business の利用による傍聴となります。傍聴の方法につきましては、傍聴登録された方にメールでご案内いたしますので、メールアドレスは必ず記載して下さい（電話によるお申し込みはご遠慮下さい）。

(2)会場での傍聴（冒頭カメラ撮りを希望される報道関係者の方のみ）

冒頭カメラ撮りを希望される報道関係者の方のみ、会場の第2特別会議室（ドア No. 467）での傍聴となります。ただし、会場のスペース及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できる限り（1）web 会議システムによる傍聴に御協力をお願いします。

2. 傍聴する場合の留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、web会議室から退出いただく場合があります。

- ア. 傍聴は、事前にお知らせした方法で行うこと。
- イ. 傍聴者のカメラ、マイクはオフにすること。また、チャット機能による書き込みを行わないこと。
- ウ. 会議の録画を行わないこと。また、報道関係者の方々を除き、会議の録音を行わないこと。
- エ. Web 会議用の URL を転送したり SNS で公開したりしないこと
- オ. その他、事務局職員の指示に従うこと。

3 その他

- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での参加が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

4. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、上記「1. 傍聴申込要領」に従いお申し込みください。その際、報道関係者であり、冒頭カメラ撮りの希望有無を必ず明記してください。冒頭カメラ撮りを希望する場合のみ会場の会議室での傍聴となりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を絞って御応募下さい。

会議室での傍聴の場合、当日は受付で記者証等の身分証を御提示いただきますので、あらかじめ御承知願います。

なお、カメラ撮影は会場（第2特別会議室）で冒頭のみ可能です。